

令和6年度事務事業点検の点検結果
に対する今後の方向性について

《目次》

事業名	ページ
保育所費(施設管理費)	3
待機児童館費(施設管理費)	5
幼稚園費(施設管理費)	7
総合保健福祉センター費(施設管理費)	9
観光施設費(施設管理費)	11
図書館(施設管理費)	13
飛灰再資源化事業	15
予防接種費用助成事業	17
地域の学び推進事業	19
団体支援事業	21
観光協会運営支援事業	23
地域まちづくり協議会支援事業	25
市民活動応援事業	27
給付事業(障がい者(児)支援事業)	29
市単土地改良事業	31
少人数教育推進事業	33
行政情報番組提供事業	35

1. 今後の事務事業の方向性について

亀山市事務事業外部点検委員会から提出された、令和6年度事務事業点検結果報告書の内容に対する今後の事務事業の方向性を示しています。令和7年度まで進捗管理を行います。

2. 進捗管理の目的

進捗管理は、事務事業点検結果を適切に事業の改善等に活用できているかを確認するとともに、事務事業点検実施要領に掲げた目的の達成状況を把握するために実施します。

3. 進捗管理表の構成

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
 A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
 B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
 C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
 D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名		点検実施年度	
担当部署			
事業概要	事業の対象	誰(何)に対して	
	事業目的(内容)	何のため	①
事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		意見(改善案等)
			②
今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)
	経費の節約や費用対効果の向上に関すること	③	
	民間との連携に関すること	④	⑥
その他有効性の向上に関すること	⑤		①
改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		⑦
	活動実績		
	課題		⑧
	今後の対応		
		どのように第3次総合計画へ反映されたか	
		⑨	
		(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)	
		令和6年度	令和8年度
		⑩	
		(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	⑪				

①	事務事業点検の共通資料(論理モデルシート)から転記します。
②	事務事業点検実施年度における点検結果報告書から事業ごとの点検結果を転記します。
③	経費の節約や費用対効果の向上による事業成果の向上に関する方向性を記載します(目的1「行政経営資源の効果的な再配分」関係)。
④	他の自治体や民間企業等の他の機関との調整・連携等による事業成果の向上に関する方向性を記載します(目的2「行政が担うべき役割(範囲)の再確認」関係)。
⑤	③、④に記載した内容以外で、事業成果の向上に関する方向性を記載します。
⑥	③、④、⑤に記載した内容を実施した結果、どのように事業の成果につながる(有効性が向上する)かについて記載します。
⑦	③、④、⑤に記載した内容を踏まえた、具体的な取組を記載します。
⑧	⑦に記載した内容に対する実績等を記載します(令和7年度末又は令和8年度当初に調査予定)。
⑨	改善等の結果、どのように第3次総合計画へ反映されたかについて記載します(目的3「第3次総合計画の策定過程への反映」関係。令和7年度末又は令和8年度当初に調査予定)。 ※凡例の内容は、第3次総合計画の策定状況に応じて変更する場合があります。
⑩	各年度の一般財源額(当初予算額)を記載します。改善等の前後における財政的な効果を測る際の参考とします。
⑪	改善等の効果を測る際に参考となる指標がある場合に記載します。各種計画や主要事業個別シート等に設定した既定の指標に限らず、客観的な数値等を捕捉できる指標を用います。 ※現状値(R6年度)は、令和6年12月末現在とします。

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 保育所費(施設管理費)
 担当部署 子ども政策課保育サポートグループ

事業の対象	保育を必要とする乳幼児	誰(何)に対して	園児	保護者	
事業目的(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。 ・保育所の施設管理に要する経費。 	何のため	集団生活を経験することにより、子どもの自立心や社会性を育成する。	就労等と育児の両立を図ることができる。	

事業概要	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考えるべきである。</p>	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)	
事務事業点検結果	特になし		<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズを的確に把握して迅速に対応することができていないため、保育等のニーズに適切に対応できていない。 ○令和2年度に策定した就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを加速させて取り組まれたい。 	

今後の方向性	<p>経費の縮減や費用対効果の向上に関すること</p> <p>他の機関との調整・連携等に関すること</p> <p>その他有効性の向上に関すること</p>	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	<p>施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、優先順位を決定した上で、計画的な修繕を行う。</p> <p>恒常的に定額で発生する経費については、使用方法の見直しや別手段の模索など、効率的な施設管理に向けた検討を行う。</p> <p>所管課と保育施設が連携し、効率的な施設管理に向けた実態把握や情報共有を綿密に行う。</p> <p>また、他の自治体と情報共有をすることにより、使用方法の見直しなど経費削減につなげる。</p> <p>第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを行い、保育所等について、早期かつ効率的に受け入れ機能の強化を図る。</p>	<p>計画的な修繕等を実施することで、効率的な予算編成や財源確保が可能となり、予算の縮減が期待できる。</p> <p>現場の状況がすぐに共有されることにより、効率的な施設管理が可能となる。</p> <p>就学前教育・保育施設の受け入れ機能の強化により、保育ニーズに応じた保育サービスの提供につなげることができる。</p>	<p>保育ニーズに応じた就学前教育・保育施設の受入機能を強化する。これにより、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。</p>	

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
44,437		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画	○亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直し	
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明			実績値(R7年度)
	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	差額(R8-R6)	
園児数	752	752	752	
関連指標	1月1日時点の園児数(公立保育園8園、認定こども園1園)	人		

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 待機児童館費(施設管理費)
担当部署 子ども政策課保育サポートグループ

事業の対象	保育所等を待機している児童		
事業目的(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等を待機している児童に対し一時的な保護としての保育を行うこと等により、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 ・待機児童館はびの施設管理に要する経費。 		
誰(何)に対して	児童	保護者	市
何のため	集団生活を経験することにより、子どもの自立心や社会性を育成する。	就労等と育児の両立を図ることができる。	機能確保により待機児童の解消につながる。

事業概要	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考慮するべきである。</p>		
事務事業点検結果	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)	意見(改善案等)
	○委託料が、保育人数が減っても、それに比例して減らないので、経費性、効率性について問題が疑われる。	○待機児童館は、待機児童を解消することによって廃止する方向で検討されたい。	

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	運営委託料に含まれる契約単価について、実際の保育にかかる費用や人件費などから、単価の見直しを含めて効果に合ったコスト構造を再検討する。 また、最低保証月額についても同様に見直しを図る。 施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、修繕等の優先順位を見極めた上で、計画的に行う。	運営委託料の見直しや、老朽化部分の計画的な修繕等の実施により、効率的な予算編成や予算の縮減が期待できる。	待機児童が解消され、共働き世帯等への公的支援が拡充される。 これにより子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。
他の機関との調整・連携等に関すること	待機児童の緊急的な受け皿としての機能の他に、亀山市立医療センターの院内保育の機能及び1日利用の土曜保育の受け皿としての機能を併せ持つことから、待機児童の解消とともに廃止することができないため、今後の在り方について関係機関と協議・調整を行う。	他機関との連携による機能の統合や見直しにより、待機児童館が抱える様々な課題の解消につながる。	
その他有効性の向上に関すること	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき就学前教育・保育施設について、早期かつ効率的に受け入れ機能の強化を図る。 また、特別保育の実施など、多様な保育サービス等に対応する施設の活用について再検討を行う。	就学前教育・保育施設の受け入れ機能の強化により、待機児童の解消につながる。 また、市全体の公的支援や保育サービスの充実につなげる。	

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
24,536		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○運営委託料の契約単価等の見直し ○施設の有効活用について、医療センター他、関係部署との協議
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
待機児童数	4月1日時点における待機児童数	人	3	0	
関連指標					

事務事業点検結果対応進捗管理表

事業名	幼稚園費(施設管理費)
担当部署	子ども政策課保育サポートグループ

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
 A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
 B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
 C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
 D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業概要	事業の対象	幼児教育を必要とする幼児	保護者	
	事業目的(内容)	・義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。 ・幼稚園の施設管理に要する経費。	幼児教育や育児のサポートを行う。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)
	B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考へるべきである。	○園児数が減っているにもかかわらず、決算額が増加しているため、経済性、効率性については問題があると考えざるを得ない。	○幼稚園の統廃合は、保育所も含めてニーズに対応して再編すべきである。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、優先順位を決定した上で、計画的な修繕を行う。 恒常的に定額で発生する経費については、使用方法の見直しや別手段の模索など、効率的な施設管理に向けた検討を行う。	計画的な修繕等を実施することで、効率的な予算編成や財源確保が可能となり、予算の縮減が期待できる。 就学前教育・保育施設施設の統合・再編に向けた検討を加速させることができることも、就学前教育の充実につながる。	将来的なニーズを踏まえた統合等による施設再編により、就学前教育施設を最適化する。 これにより子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	幼稚園については利用ニーズが減少していることから、適切な量を確保するため、施設の統廃合をすめるとともに、統廃合を進めるにあたっては、異年齢保育や施設間で連携した合同保育を拡充することにより、就学前教育の充実を図る。	就学前教育・保育施設施設の統合・再編により、適正な量を確保することができ、人件費や施設の維持管理コストの削減が期待できる。	
	その他有効性の向上に関すること	第3期子ども・子育て支援事業計画において、幼稚園の施設数は令和11年度には2施設としていることから、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを行い、施設の統廃合を進める。		

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
14,876		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		〇亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直し 〇令和9年度の統廃合に向けた異年齢保育や合同保育の実施
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明			現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	指標名	単位				
園児数	1月1日時点の園児数(公立幼稚園4園)	人		128	128	
関連指標						

事務事業点検結果対応進捗管理表

事業名	総合保健福祉センター費(施設管理費)
担当部署	健康福祉部地域福祉課福祉総務G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業概要	市内外の方	市外	
	事業の対象	市民	市外
事業目的(内容)	市内外の方 ・白鳥の湯と教養娯楽室を交流する憩いの場・地域における居場所として活用する。 ・総合保健福祉センター内の「白鳥の湯」の施設管理に要する経費。	市民 属性を超えた交流ができる場や居場所として活用され、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしている。	市外 健康の保持・増進

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	意見(改善案等)
	C 事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 健康の増進という目的に照らせば、効果は限定的である。	妥当性・経済性・効率性に関する意見 ○受益者負担で賄われていないので経済性、効率性に問題があると 言わざるを得ない。 ○バスポートは不公平ではないかと思われる。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	利用者の属性(12歳未満・一般・65歳以上・市内在住・市内在住など)、曜日別・時間別の利用状況をターゲットにし、受益者負担率を考慮し、営経費の見直しを検討する。	利用料・運営経費の見直しを検討することにより、白鳥の湯の継続的・長期的な運営につなげる。	白鳥の湯の継続的・長期的な運営を行うため、収支の改善に努め、白鳥の湯の利用者が、教養娯楽室で世代を超えた交流ができる場や居場所として活用され、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きとくらしている。
	他の機関との調整・連携等に関する事			
	その他有効性の向上に関する事			

	令和6年度	令和7年度
活動計画		○利用者の属性(12歳未満・一般・65歳以上・市内在住・市外在住など)、曜日別・時間帯別の利用状況の調査・分析 ○利用料・運営の見直し
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	29,597 (千円)		

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	指標値	
			現状値(R6年度)	実績値(R7年度)
白鳥の湯の利用料収入	パスポート・券売機・回数券の利用料収入	千円	9,417	12,420
白鳥の湯の運営経費	運営委託料・燃料費・修繕料・施設管理委託料・光熱水費などの運営経費	千円	28,108	38,000

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 観光施設費(施設管理費)
 担当部署 産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

事業の対象	施設利用者(観光客)	施設利用者(市外の人)	施設利用者(市民)
事業の概要	・各観光施設の充実を図ることで、来訪者と市民の交流を促進するとともに、健康及び公共の福祉の増進を図る。 ・石水溪キャンプ場、足湯交流施設、関ロτζジの各施設を管理する経費。	施設利用の満足度を向上させることで、それぞれの情報発信による知名度向上や地域資源の磨き上げが行われ、新たな交流が生まれる。	施設を利用することで、地域への愛着と誇りが高まり、それぞれの情報発信による知名度向上や地域資源の磨き上げが行われ、新たな交流が生まれる。

事業の有効性(対コスト有効性含む)の評価	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)
C 事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○いずれの施設も効果が不透明であり費用対効果が悪い。 ○市民と来訪者の交流という目的に照らせば効果は限定的なものである。	○経済性、効率性について問題が疑われる。	○関ロτζジは、老朽化が著しく修繕料もかさんでいるので、根本的に見直すべきである。 ○石水溪キャンプ施設は、料金の改定を検討されたい。 ○足湯交流施設は、廃止を含めて検討されたい。

事務事業点検結果

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関する事項	石水溪キャンプ施設は、引き続き指定管理者による経営によりコスト削減に努めるとともに、料金改定の協議も行っていく。足湯交流施設は、廃止ではなく、利用者増を図るため、市内での体験や他の観光施設見学をセットにしたプランを企画・情報発信し、費用対効果の向上を図る。関ロτζジは、現行どおり賃貸借を継続し、民間事業者による経営により、経費削減を行うとともに、観光団体や観光事業者と連携して利用者増を図る。なお、関宿及びその周辺地域の施設については、基金の活用により、一般財源の削減を図る。	石水溪キャンプ施設は、指定管理者による経営努力や料金検討により、収支バランスが改善されるとともに、サービスの向上や持続可能な運営につながる。足湯交流施設は、基金の活用により快適な施設環境を維持するとともに、利用者増により関宿のにぎわい創出、観光消費額と税収の増加という好循環を生み出すことが期待できる。関ロτζジは、民間への賃貸借を継続することで、市の財政負担なく、施設の適切な維持管理ができる。	①石水溪キャンプ施設:民間のノウハウを活用した施設運営やイベントの企画を行い、利用者数が増加することで、来訪者と市民の交流の機会が生まれ、交流が促進される。 ②足湯交流施設:来訪者へのサービスを向上させることで関宿への新たな集客とピーターの増加を図り、来訪者と地域住民との交流の場として活用される。 ③関ロτζジ:民間事業者のノウハウを活かし、施設を適切に維持管理することで利用者の増加に繋がり、その利用者が市内の観光施設を訪れ、市民との交流が促進される。
今後の方向性	観光施設だけでなく文化施設や教育施設とも連携して、周遊できるプランを組みながら集客を図る。特に足湯交流施設と関ロτζジについては、関宿内の観光や文化関連施設へ誘客できるよう、亀山市観光協会や(一社)DMOカマヤマモデルとも連携して取り組む。	亀山市観光協会や(一社)DMOカマヤマモデル、文化担当部署や教育担当部署と連携して観光客の受け入れ体制を整え、学校や企業を対象に教育旅行や研修旅行を誘致することで、石水溪キャンプ施設や足湯交流施設、関ロτζジなど観光施設だけでなく、公共施設の全体の利用者増が図れ、収益増にもつながる。	
その他有効性の向上に関する事項	観光客が快適に過ごせるように、各施設の施設整備とサービスの向上を図る。足湯交流施設については、隣接する観光駐車場の一体管理となっており、正確な利用者数が把握できていなかったため、令和7年1月より別々に把握するよう改善した。また、足湯交流施設においては利用者向けのアンケートを実施し、利用者のニーズや満足度を調査する。	現在実施している観光プロモーションや亀山ブランド等の取組により、観光入込客数が増加傾向にあることから、正確なデータやアンケート結果により利用者のニーズを把握し、継続的に改善していくことで、施設利用者が増加と満足度の向上が図れる。	

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
46,624		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<p>○市内への観光誘客を図り、観光施設の利用者を増加させるため、観光プロモーション事業と連動させ、地域活性化起業家のノウハウや経験を生かして造成した体験型ツアーの中に市内観光施設の利用を組み込み、旅行関連事業者へ発信していく。</p> <p>○石水溪キャンプ場施設については、料金改定の協議を行う。</p> <p>○足湯交流施設は、利用者アンケートを実施する。</p>
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 図書館(施設管理費)
担当部署 教育委員会事務局図書館

事業の対象	図書館利用者	図書館の設備や備品	一般利用者および、利用する子どもや高齢者	図書館の運営管理
事業概要	<p>・利用者が安全で快適に図書館を利用できる環境を維持すること。定期的な設備点検や利用者へのフィードバックを活用し、施設設備を適切に維持管理することで、施設の長寿命化を図るとともに、持続可能な運営を実現する。これにより、地域の文化的・教育的活動の中心としての図書館の役割を強化し、地域に貢献することを目指す。</p>	<p>設備を適切に維持管理し、長期間にわたって良好な状態を保つことで、施設の耐用年数を延ばし、効率的な運営を実現するため。</p>	<p>安全でバリアフリーな環境を提供し、誰もが快適に図書館を利用できるようにするため。読書や学習の機会を安心して得られる環境「居場所」を整備するため。</p>	<p>施設の維持管理や改善を定期的に行い、長期的に安定した施設運営を実現し、地域に貢献するため。</p>

事業点検結果	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○実施手法等の改善の余地がある。</p>	<p>妥当性・経済性・効率性に関する意見</p> <p>○駐車場の台数、警備の委託方式など改善する余地がある。</p>	<p>意見(改善案等)</p> <p>○新図書館の開館後の経験を活かして、更に効率的な運営を検討されたい。</p> <p>○駐車場の賃借は、その効率性から検討されたい。</p>
--------	--	---	--

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	<p>・休館日管理警備業務委託について、業務内容と必要人員の適正化を図り、対応可能な管理業務への移行を検討する。</p> <p>・図書館駐車場の賃借について、適正な利用状況を調査し、3箇所ある駐車場全体の把握と見直しの検討を進め、縮減等を実施する。</p>	<p>・警備体制について、1名体制で対応可能な管理業務とすることで、人件費を見直すことができ、契約全体の経費削減が見込まれる。</p> <p>・図書館駐車場の適正な利用状況による縮減に取組むことにより、管理面の経費削減が見込まれる。</p>	<p>設備の適切な維持管理や改善を定期的に行うことで、施設の耐用年数を延ばし、効率のかつ安定した運営を行う。また、安全でバリアフリーな環境を整備し、誰もが安心して、読書や学習の機会を得られる「居場所」を提供すること、地域社会に貢献する。</p>
他の機関との調整・連携等に関する事	<p>・休館日を含めた駐車券の磁気処理の取扱いを見直す必要があるため、総合受付管理員業務委託業者との対応についての協議を実施し、効率的な運用体制を構築する。</p>	<p>・委託業者スタッフを介した駐車券の磁気処理から、セルフ処理へ移行することにより、処理にかかる時間を短縮され、利用者の待ち時間が削減されることがもたらされ、受付管理員の負担軽減につながる。</p>	
その他有効性の向上に関する事	<p>・運用全体を見直し、施設管理の効率化及び利用者サービス向上を目指す改善を継続的に行う。</p> <p>・サインや案内板の見直しを行い、利用者が迷わず目的の場所へ到達できるような改善を図る。</p> <p>・ボランティアや市民協力を活用し、書架整理や本の修理の一部を担ってもらう。</p>	<p>・長期的な経費削減を図りながら、利用者満足度を高め、図書館の持続可能な運営を実現する。</p> <p>・利用者の利便性が向上し、職員の窓口業務負担が軽減され、より高度なサービス提供に注力できるようになる。</p>	

今後の方向性

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
47,169		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○ 休館日管理警備業務委託の仕様変更による契約 ○ 図書館駐車場の適正な利用状況の調査 ○ 全体の利用状況を把握し、契約等の見直しを検討
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明			単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	図書館への入館者数						
図書館入館者数	図書館への入館者数			人	218,000	230,000	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

事業名	飛灰再資源化事業
担当部署	産業環境部環境課廃棄物対策グループ

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業概要	事業の対象	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰	
	事業目的(内容)	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の最終処分量・ゼロを維持し、廃棄物処理にかか	
	誰(何)に対して	溶融飛灰	最終処分場
	何のため	山元還元方式により貴重な金属や溶融還元石に再資源化されることにより、循環活用が図られる。	最終処分量・ゼロが維持されて延命化が図られ、災害廃棄物処理時の溶融飛灰の仮保管場所として残余容量の確保が図られる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)
	A 事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。 ○環境政策としては先進的な事業である。	特になし	○ごみ量の削減に更なる取り組みを進められたい。 ○引き受け事業所数が限られている中で、事業所の掘り起こしに努められたい。 ○次期の処理の方法については、より環境の負荷が少なく、より経費が少ない方法を検討されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	3R(リデュース、リユース、リサイクル)によって、ごみの減量と資源の有効利用に関する周知、啓発の充実を図る。	溶融処理されるごみが減少することで、溶融飛灰の発生量も抑制される。これにより、再資源化処理量の減少、費用の縮減が図られる。	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の循環活用による有限資源枯渇の抑制や最終処分場延命化などにより、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減につながっている。
	他の機関との調整・連携等に関すること	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、溶融処理に伴い発生する溶融飛灰を適正に処理することも本市の負う責務である。引き続き、本事業を継続するとともに、溶融処理施設から発生する溶融飛灰を埋め立てすることなく全量資源化できる民間事業者に関する情報収集等に努める。	全量再資源化できる民間事業者が増えることは、溶融飛灰の安定処理の確保に繋がるものである。	
	その他有効性の向上に関すること			

第3次総合計画への反映状況
第3次総合計画への反映状況の概要

(凡例)
 1: 現行通りの事業として反映した
 2: 事業内容を拡充して反映した
 3: 事業内容を縮小して反映した
 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 5: 反映しなかった(事業廃止)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		○山元還元方式による溶融飛灰の再資源化処理を実施
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	42,000		
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
溶融飛灰再資源化処理率	処理量/発生全量	%	100	100	
溶融飛灰再資源化率(最終処分量)	再資源化量/発生全量【一般廃棄物処理基本計画の成果指標】	% (t)	100(0)	100(0)	
1人1日あたりのごみ排出量	一般廃棄物の排出量÷人口÷365(366日) 【一般廃棄物処理基本計画の成果指標】	g/人・日	893	909	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 予防接種費用助成事業
担当部署 保健福祉部健康政策課健康づくりG、子ども総合支援家母子保健G

事業の対象	市民(予防接種対象者)	市民(大人の予防接種対象者)	市民(子どもの予防接種対象者)
事業の概要	<p>市民(予防接種対象者)</p> <p>・予防接種の接種勧誘を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。</p>	<p>大人の予防接種対象者に、予防接種機 会の提供と予防接種費用の助成を行い、 予防接種の普及を促進し感染症の流行や 重症化を予防する。</p>	<p>主に就学前の幼児・児童の予防接種対象 者に、予防接種機会の提供と予防接種費 用の助成を行い、予防接種の普及を促進 し感染症の流行や重症化を予防する。</p>

事業概要	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○接種自体には効果があるが、費用対有効性については、更に向上の余地があると思われる。</p>	<p>妥当性・経済性・効率性に関する意見</p> <p>○財政構造改革の中で経済性、効率性の向上に努める必要がある。</p>	<p>意見(改善案等)</p> <p>○財政構造改革の中で、限られた財源の中で接種の疾病や補助率については、接種効果の高いものを厳しく選択しなければならぬ。</p> <p>○接種率を上げることで、医療費を低減したり全体の費用対効果を向上させたい。</p>
------	--	--	---

項目	<p>改善等の内容</p> <p>費用助成対象ワクチンや対象年齢、助成費用について、感染した際の重症化やリスク及び接種効果について情報収集を継続するとともに、医師会と連携しつつ他市の状況や見積もりの徴取により、適正な受益者負担金(率)について検討する。</p> <p>医師会や、教育機関(保育所、幼稚園、小学校等)などの関連部署と連携をとり、引き続き予防接種の情報発信を行い、市民の予防接種への関心を高めるとともに理解を深める。</p>	<p>改善等の効果(どのように有効性が向上するか)</p> <p>限られた財源の中で、適正な負担による予防接種助成が行えることにより、一般財源からの支出を抑制することにつながる。</p> <p>様々な場面において、市民の予防接種についての正しい理解を促進すること、予防接種が必要な人が適切な時期に予防接種を受けることができる。</p>	<p>事業が目指す最終的な成果</p> <p>予防接種の情報発信や啓発により、予防接種の効果や費用助成があること等を理解した市民がワクチン接種をすることで、個人はもろもろ集団免疫効果を発揮し、ワクチンを接種することができない人も守ることができるとともに、市民一人一人の健康が保たれ、市全体が健康となることで、皆が生き生きと健康で安心な暮らしをすることができると期待される。</p>
今後の方向性	<p>他の機関との調整・連携等に関すること</p> <p>国の動向や、新たな感染症等の情報収集を行い、感染リスクの高い感染症や罹患時の重症化しやすい感染症について有効なワクチンが承認された場合については、必要に応じ、医学的エビデンスを確認しながら新たな任意接種への費用助成について検討する。</p>	<p>新たな感染症に対する予防の方法について市民に正しく情報発信するとともに、予防接種が必要な人が必要な時に適切な接種を受けることで、市民が病気になることを予防したり、人に感染させてしまいうことによる病気のまん延を防ぐことにつながる。</p>	

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
16,259		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		○予防接種助成制度についての周知啓発【全体的な周知活動(案内ポスター・掲示、広報・ホームページ等)直接的な周知活動(赤ちゃん訪問・健康教育等)】 ○国による自治体説明会などで新たな情報の収集を行う。 ○予防接種費の内容などについて医師会と協議の場を持つ。
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
周知啓発の実施回数	広報、ホームページ・CATV等での掲載回数	回	7	8	
麻しん患者発生数	市内での麻しん患者発生数	人	0	0	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 地域の学び推進事業
担当部署 教育委員会事務局生涯学習課社会教育G

事業概要	市民	誰(何)に対して	市民
事業の対象	市民		
事業目的(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。 ・かめやま人キヤンパス事業と中央公民館事業など様々な学習機会を市民に提供する。 	<p>かめやま人キヤンパス事業と中央公民館事業を基軸に、様々な学びとした学習機会を提供することにより、市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、「かめやま人」認定者等を支援することにより、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。</p>	

意見(改善案等)	<p>意見(改善案等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成した人材が、自立して活躍できるよう進められたい。 ○参加者が偏っている可能性があるため、幅広く参加できるよう工夫されたい。
妥当性・経済性・効率性に関する意見	<p>妥当性・経済性・効率性に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館講座は充実しているが、財政的な制約のある中で、講座数も含めて、経済性、効率性について考慮されたい。

有効性(対コスト有効性含む)の評価	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○かめやま人については、事業のねらい、枠組みは良いと思う。 ○1期生が一定活躍していると認められるが、人材養成の質的な効果については十分確認できなかった。
-------------------	---

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関する事項	<p>「地域の学び推進事業」事業費の内、生涯学習推進員などに係る人件費にあたるものと講座実施に係る講師謝金で全体の約8割を占めているが、主要事業に対する外部評価委員会や、教育に関する事務の点検・評価などにおいても事業費は適正であると一定の認識をいただいている。そのよう中、講師謝金については、コロナ禍前より2割以上抑制を図っているため、講座実施における経済性、効率性等を踏まえ、人件費の縮減に努める。</p>	<p>生涯学習推進員については、青少年研修センターを拠点とした独立した部署として、中央公民館事業等を自ら企画し展開している職員であるため、安易に縮減できるものではないが、各地域のコミュニティセンター等で展開している講座を近隣まちづくり協議会との合同実施等とすることにより、経費(人件費)削減を図った上で事業の継続性を担保して進めていくことができる。</p>	<p>事業が目指す最終的な成果</p> <p>かめやま人キヤンパス事業と中央公民館事業を基軸に、学びの情報の一元的な発信を継続し、学びの場を保障できるようデジタル技術を活用した誰もが参加できる学びの環境の整備を図り、各地域のまちづくり協議会等との連携により、市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得ることができ。</p>
他の機関との調整・連携等に関する事項	<p>健康都市大大学との連携等を強化推進し、多様な学びの一体的な仕組みや体制づくりを進めていくことにより、学びの情報を一元化し学習体系の充実を図っていく。また、YouTube Live 等のデジタル技術(ICT)を活用し、オンライン受講可能な講座を充実させ、デジタル化の促進を図ることにより、学びの場の提供拡大に努める。</p>	<p>学びの情報を更に一元化・集約化して「亀山学びのガイドブック」を発行することにより、市民が必要な学びの情報を一元的に得られるようになる。また、デジタル技術を活用した講座を充実させ、参加者の偏りの解消を図っていくこととして、SNS等を活用した情報発信に努め、誰もが学べる環境づくりを整備を進める。高等教育機関と連携した講座を継続展開することにより、生涯学習講座の充実・向上を図ることができる。</p>	<p>「かめやま人」認定者等への支援を継続し、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進し、生涯学習講座の更なる充実・向上を図る。</p>
その他有効性の向上に関する事項	<p>「かめやま人」を対象にフォローアップ講座を開催するとともに、行政関連部署や各関係団体と連携しやすい土壌を形成するため、かめやま人キヤンパスや中央公民館講座などへの展開するとともに、学びの情報を一元化・集約化して発行している「亀山学びのガイドブック」などにより「かめやま人」の活動を周知し活動の場を広げていく。</p>	<p>「かめやま人」認定者が、地域のまちづくり協議会等の団体に携わることにより、地域課題に取り組む人材として活躍し、持続的な地域づくりを推進していく。また、中央公民館講座等の講師として携わる機会を提供支援することにより、生涯学習講座の更なる充実・向上を図ることができる。</p>	

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<p>○かめやま人キャンパス事業と中央公民館事業を基軸に、デジタル技術(DT)を活用し、オンライン受講可能な講座を充実させることにより、生涯学習講座の向上を図り、学びの場の拡充に努め、誰もが学べる環境づくりを整備を進める。</p> <p>○高等教育機関と連携した講座を継続展開することにより、生涯学習講座の充実・向上を図る。</p>
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	15,980 (千円)		

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明		単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	中央公民館講座における教養・文化講座等に対して受講申込みに関してLogoフォームを活用した利用率	中央公民館・かめやま人キャンパス講座の中で、高等教育機関(大学・高校等)と連携した講座数				
教養・文化講座等によるLogoフォーム利用率			%	44.6	48.0	
高等教育機関と連携した講座			講座	5	7	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 団体支援事業
 担当部署 産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

事業概要	観光振興団体	観光振興団体	
	事業の対象 事業目的(内容)	各団体がイベントを実施することにより、市の魅力発信や市民相互の連帯感の醸成を図る。 何のため	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	妥当性・経済性・効率性に関する意見	意見(改善案等)
	B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○どのような具体的な効果が得られているのかは十分なデータが示されていないので、市民や来訪者のアンケートなどを実施して把握をされたい。 ○補助対象事業者からも具体的な成果を聞き取りされたい。	○基金や事業収入を得るなど一般財源以外の財源を確保すること が望まれる。	○観光協会運営支援事業との一本化を検討されたい。 ○市の負担の考え方と自立の方向を検討されたい。 ○関係関係のイベントについては、関係にぎわいづくり基金の活用を検討されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること 他の機関との調整・連携等に関すること その他有効性の向上に関すること	Tシャツやポロシャツなどイベントグッズの販売や入場料の見直しなど、事業収入の確保について主催団体に検討を求め、また、関係やその周辺で実施されるイベントについては、関係にぎわいづくり基金を活用し、一般財源の縮減を図る。亀山市観光協会を対象とした補助金については、観光協会運営支援事業との一本化を検討する。 亀山市観光協会や亀山商工会議所などイベント主催団体や観光関連事業者、まちづくり観光に関わる団体と連携して、多くの市民が携わるイベントが開催されるよう調整を行う。 イベント来場者へアンケートやヒアリングを行うなど、補助金の実績報告時にその効果が検証できるようなデータの提出を求めるとともに、補助対象事業者対しても具体的な成果のヒアリングを行う。	物価高騰の中、主催団体に検討を求め、自主財源の確保や基金の活用を図ることで、補助金の減額が負担だけでなく、伝統的な行事やイベントが継続して開催され、亀山市の魅力が幅広く発信される。 多くの市民や団体、事業者が参加し、イベントに携わることで、観光振興ビジョンの目指す「まちづくり観光」の実現につながり、来訪者との交流が生まれると同時に、市民相互の連帯感も生まれる。 得られたデータを検証することにより、より魅力的なイベントの開催につながり、来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成につながる。	様々な主体が伝統文化や自然資源等の地域資源を活かした観光事業やイベントを実施することにより、亀山市の魅力の発信、来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成が図られる。

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	21,017 (千円)		
			(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画	<p>○自主財源の確保に向けた事業内容の見直しを主催団体に求めるとともに、夙宿にきわいつくり基金の目的に合致するイベントについては基金を活用する。</p> <p>○イベントによる効果等を把握するため、補助対象事業者にアンケートやヒアリングを行うよう促し、補助金の実績報告時に確認する。</p> <p>○観光協会が補助対象事業者となっている事業については、観光協会運営支援事業との一本化を検討する。</p>	
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

事業名	観光協会運営支援事業
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業概要	<p>一般社団法人 亀山市観光協会</p> <p>事業の対象</p> <p>事業目的 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図ること、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。 ・亀山市観光協会の運営に対し、支援を行う。 	<p>誰(何)に対して</p> <p>何のため</p>	<p>一般社団法人 亀山市観光協会</p> <p>亀山市観光協会へ財政支援を行い、観光案内や観光情報の発信を行うことで、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。</p>
------	---	-----------------------------	---

<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○観光協会があることのメリットは十分に示されていない。</p>	<p>妥当性・経済性・効率性に関する意見</p> <p>○観光協会の運営状況全体が十分に把握されていないとも見受けられたので、それを把握した上で適切に支援することが必要である。</p>	<p>意見(改善案等)</p> <p>○団体支援事業との一本化を検討されたい。</p> <p>○市の負担の考え方と自立の方向を検討されたい。</p>
---	--	--

<p>項目</p> <p>経費の縮減や費用対効果の向上に関すること</p> <p>他の機関との調整・連携等に関すること</p> <p>その他有効性の向上に関すること</p>	<p>改善等の内容</p> <p>収益事業の更なる強化と人件費や事業費など運営費の見直しなどを含め、観光協会の全体の運営状況を再度確認するとともに、各事業に対する補助を一本化できないかを検討する。人件費については、単なる削減では職員のモチベーションの低下や組織の高齢化問題の解決には至らないため、組織がより活性化するよう人材の確保も併せて検討する。</p> <p>(一社)DMOカメラヤマモルや亀山商工会議所、行政の各々の役割を明確にし、観光施策が効率的、効果的に推進できるよう調整を行う。</p> <p>亀山版グリーンツーリズムとして修学旅行や企業研修など教育旅行を誘致していく中で、観光協会を支援しながら取り組んでいる関係やその周辺にぎわいづくりの中でも収益性の高い事業を強化していく。</p>	<p>改善等の効果(どのように有効性が向上するか)</p> <p>収益事業を強化し、自主財源を確保することで、組織の持続的な発展と成長を期待できる。人件費の見直しと同時に人材の検討を行い、観光事業の経験やノウハウを持った人材を登用することで、組織が活性化し、自立した運営が可能となる。</p> <p>各団体と連携して観光誘客を図ることで、相乗効果を生むと同時に、類似事業を集約することで経費の削減につながる。</p> <p>事業を強化することで来訪者が増加し、市民との交流が活性化されるとともに、観光協会の収益が増すことで市の財政負担が軽減される。</p>	<p>事業が目指す最終的な成果</p> <p>観光協会と行政が連携して、第2次亀山市観光振興ビジョンに掲げる観光施策を推進することで、来訪者が地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われるようになる。また、観光客の誘致により、観光収益増を図ることで、観光協会の自主財源による運営が可能となる。</p>
--	---	--	---

今後の方向性

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
17,700		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		○観光協会の全体の運営状況を勘案しつつ、組織が持続的に発展・成長していくよう、収益事業の更なる強化と人件費や事業費など運営費に対する支援の見直しを検討する。 ○観光協会が補助対象事業者となっている団体支援事業との一本化を検討する。
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
観光協会ホームページ訪問者数	観光情報が効果的に発信されることは、本市への観光誘客につながるため。	人	211,123	235,000	
フィルムロケ地誘致回数	フィルムロケ、メモリアルフォトサポート回数の累計	回	87	20	
観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業名	地域まちづくり協議会支援事業
担当部署	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりG

全地域まちづくり協議会		地域まちづくり協議会	地域まちづくり協議会	地域まちづくり協議会
事業の対象		地域の特色を生かした事業企画を促進し、地域の課題の解決につなげる。	多様な世代の参画を促進し、継続的な活動の基盤づくりにつなげる。	運営の効率化によって負担軽減を図り、住民の活動への参加意欲の向上につなげる。
事業目的(内容)	<p>・亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。</p>	何のため		

有効性(対コスト有効性含む)の評価		意見(改善案等)		
B	<p>事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○地域まちづくり協議会の実態を把握して、自立した地域づくりという理念にどれだけ近づいたのかを評価すべきである。</p>	<p>○条例にある地域まちづくり協議会の区域が小学校区単位という考え方、地域まちづくり交付金の1人当たり格差、自治会との棲み分けなどについて、これまでの実績を踏まえて、協議会を作った原点に立ち返って、再検討をするべきである。</p>		

改善等の内容		改善等の効果(どのように有効性が向上するか)		
経費の縮減や費用対効果の向上に関する事項	<p>地域予算制度等の各種財政的支援が、より地域の実情に応じた効率的かつ効果的な制度となるよう必要な見直しを行う。</p>	<p>地域予算制度について、より地域の実情に応じた事業等に予算が活用され、効果的かつ効果的な地域活動につながる。</p>		
他の機関との調整・連携等に関する事項	<p>まちづくりに関する団体等と連携して市民及び市職員に向けた「地域まちづくり」に関する研修等を重点的に実施し、「地域自治」に関する意識の醸成を図る。</p>	<p>「地域自治」についての認識を深めることで、地域と行政の連携が一層強化され、地域まちづくり協議会等の実態把握につながる。</p>		
その他有効性の向上に関する事項	<p>地域まちづくり協議会及び地域まちづくり協議会を構成する自治会等の団体の実態を把握し、地域まちづくり協議会の組織の維持強化を図るための手法や取組の検討を行う。</p>	<p>地域まちづくり協議会やその構成団体の運営の効率化を図られ、より意欲的で持続可能な地域活動につながる。</p>		

事業が目指す最終的な成果

自分たちの暮らす地域のまちづくりに対する意欲の向上を図られ、多様な世代の参画が促進される。

その中で、地域独自のアプローチによる課題解決を図られ、地域住民による自立した地域づくりにつながる。

今後の方向性

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
0		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域予算制度等の各種財政的支援の見直し ○ 「地域まちづくり」に関する研修の重点的な実施 ○ 地域まちづくり協議会及び地域まちづくり協議会を構成する自治会等の団体の実態把握及び組織の維持強化を図るための手法や取組の検討
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
地域活性化支援事業の数	地域活性化支援事業交付金を活用し事業を実施した地域の数	地区	18	22	
サロンの実施回数	各地域で開催されたサロンの実施回数	回	2	5	
地域まちづくりに関する理解度	地域まちづくりに関する研修で「理解できた」と回答した人の割合	%	-	70	

関連指標

事務事業点検結果対進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 市民活動応援事業
 担当部署 市民文化部まちづくり協働課市民協働G

事業概要	事業の対象	市民、市民活動団体、地域まちづくり協議会	
	事業目的(内容)	市内において流通する価値の媒体として市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会及び市民が活用することを通じて、応援券を取得した登録団体に対し市が応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、活力のある地域社会の実現に寄与する。	
事業点検結果	誰(何)に対して	市民	市民活動団体
	何のため	市民が応援券を活用することで、市民間のお礼としての流通や市民活動団体への寄附文化の醸成につなげる。	応援交付金を取得することで財政的支援や、地域まちづくり協議会や市民とつながることによる市民活動の活性化につなげる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	意見(改善案等)	
	C 事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 事業の枠組みは面白いが、実際には効果が限定的になっている。 応援事業がどのように活用されているのか、具体的に把握すべきである。	〇地域によるバラツキがあるし分かりにくく、公平性にも問題がある。一旦廃止して設計し直してはどうか。 〇支援の必要な市民に配るとかイベントで使えとか、広く流通する工夫が望まれる。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	地域まちづくり協議会に対して行った意向調査を踏まえ、応援券の裏面の表記については、新たな表記に変更をすることで、本制度の周知方法の見直し(2次元コードや各種メディアの活用)や地域まちづくり協議会や事務局の事務負担の軽減(ペーパーレス化など)を図っていく。	本制度の周知方法に動画などを取り入れることにより、分かりやすく応援券の活用方法を伝えることができるようになり、市民の本制度への理解が深まり、市民が市民活動団体(登録団体)を応援することで、新たなつながりが期待でき、市民活動の活性化につなげる。	応援券を活用することで、市民活動団体と市民や地域まちづくり協議会とのつながりが生まれ、また、市民の寄附文化の醸成が図られ、市民活動が活発化し、活力ある地域社会の実現に寄与することで、まちづくりの基本方針である「市民力・地域力が輝くまちづくり」につなげる。
	他の機関との調整・連携等に関する事	市民が応援券を手にして利得(メリット)を感じることができるような付加価値として、他の部署や機関が行っている事業との連携の可能性を検討するなど、市民が本制度を活用したいと思えるような改善を進めていく。	本制度と他の制度が連携することによって、応援券の付加価値のついた制度の運用が可能となり、市民が応援制度を活用したいと思うようになることで、最終的には、市民活動の活性化につなげる。	
	その他有効性の向上に関する事	地域まちづくり協議会への応援券の交付については、各地域まちづくり協議会の実情や本制度に対する考え方を分析し、地域まちづくり協議会への真に必要な交付枚数について検証する。 登録団体においては、サービスの提供内容によって本制度による活動機会の多寡があるため、得られる応援交付金に差が発生していることから、全ての登録団体への支援となるような改善方法を検討する。	地域の実情に合わせた交付枚数により、使用されない応援券が減少し、より多くの市民活動に活用され、サービスの提供内容に関わらず、全ての登録団体が平等な機会を得られるようになることで、広く登録団体の支援につながり、市民活動の活性化につなげる。	

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○ 動画などを活用した周知方法の見直し ○ 地域まちづくり協議会への交付枚数や登録団体への支援方法の見直し検討 ○ 他制度との連携なども含む応援券の付加価値の検討
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	(千円)	0	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)		目標値(R7年度)		実績値(R7年度)	
今後の活動についての登録団体への意向調査による満足度	登録団体が、今後の活動について、「活動回数を増やす」及び「活動を充実させる」と回答した団体の割合	%	43		44			

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 給付事業(障がい者(児)支援事業)
 担当部署 健康福祉部地域福祉課障がい者支援G

事業の対象	重度心身障害者(児)の介助者	重度心身障害者(児)の介助者	
事業目的(内容)	福祉の増進を図るため、重度心身障がい者(児)の介助者に亀山市重度心身障がい者介助者手当、著しく重度の障がいの状態にあり日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に、特別障害者手当を支給する。	関町合併前の昭和49年当時の障害福祉サービス等の制度がなかった時代に、在宅で同居する介助者の手当のために支給し、福祉の増進に寄与させるもの。	

事業概要	有効性(対コスト有効性含む)の評価	意見(改善案等)	
事務事業点検結果	C 事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○昭和49年以来、サービスが拡充されてきたので、その効果は相対的に効果が下がってきて、限定的になっている。	○サービス拡充の状況を踏まえ、抜本的な見直しが必要であるが、廃止する場合は経過措置を講じられたい。	

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	何らかの福祉サービスの利用がある者は、介助者の介護負担軽減がなされたいと判断出来るため、制度職員の合致しないことから、廃止の検討が必要である。また、サービスの利用に至っていない者についても経過措置の期間にサービス利用の勧奨を図り実質的な介助者負担の軽減を講じる。	現在サービス利用に至っていない障害者をサービス利用につなげることで、実質的な介助者負担の軽減が可能である。	経過措置の間に、福祉サービスの勧奨に努め、実質的な介助者の負担軽減を踏まえて、最終的な制度廃止を実施する。
他の機関との調整・連携等に関すること	市単独事業であるため、他市町等との連携は不要と考える。対象者やその支援者団体等に対しては機会を見て情報連携を行い、方向性の共有を図る。	市単独事業であるため、不要と考える。	
その他有効性の向上に関すること	特になし	特になし	

今後の方向性

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
17,946		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例廃止を見据えた、経過措置対応の詳細を検討 ○ 地域自立支援協議会での意見聴取 ○ 経過措置の内容を含んだ条例廃止の提案
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明		
	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)
実績値(R7年度)			

関連指標

事務事業点検結果対進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 市土地改良事業
担当部署 産業環境部農林振興課農林施設G

事業概要	<p>農業者による団体</p> <p>事業の対象</p> <p>事業目的(内容)</p> <p>・農業用水路や農道等の農業施設の維持・整備を行い、農業施設が適切に管理され、農業が継続的に運営され、地域農業の振興を図ることを目的とする。</p>	<p>誰(何)に対して</p> <p>農業者による団体</p> <p>何のため</p> <p>老朽化や破損した農業施設を補修する際の重機及び土砂等運搬車両の借上げ費用を支援することで、農業者の経済的負担を減らし、営農活動の継続を図ることができる。</p>	
------	---	---	--

事務事業点検結果	<p>有効性(対コスト有効性含む)の評価</p> <p>B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。</p> <p>○耕作放棄には効果を発揮していると認められる。</p>	<p>妥当性・経済性・効率性に関する意見</p> <p>○事業費は増加傾向にあるが、一方で財政的には厳しくなっているので、限られた財源を効率的に活用して、耕作放棄を減らすよう検討されたい。</p>	<p>意見(改善案等)</p> <p>○受益者負担のあり方については、検討が求められる。</p> <p>○都市排水などのために水路を守るという観点があるのであれば、別途財源を工夫してはどうか。</p> <p>○耕作放棄を防ぐことは重要なので、総合的に取り組まれたい。</p>
----------	---	--	---

今後の方向性	<p>項目</p> <p>経費の縮減や費用対効果の向上に関すること</p> <p>他の機関との調整・連携等に関すること</p> <p>その他有効性の向上に関すること</p>	<p>改善等の内容</p> <p>事業費の縮減対応として、今後は新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署(河川流域G)と協議を行い管理を農業者より、雨水排水管理者(龜山市)に引き継ぐなどについて担当課と協議していきたい。また、農業水路は民有地を利用しているケースも多く、地権者からの問い合わせもあつたため、今後は、民有地を通る・開発地の排水については、地権者及び水利組合の同意を開発申請時に求めることを担当課と協議していきたい。</p> <p>事業費の財源の一部にふるさと納税基金を充当し、一般財源の支出を減額する。</p> <p>民有地を通る・開発地の排水の個人及び水利組合の同意取得について、開発申請時に求めることを担当課と協議を進める。</p> <p>新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署(河川流域G)へ管理移管できるように協議を進める。</p>	<p>改善等の効果(どのように有効性が向上するか)</p> <p>開発地からの排水が新規に増えない若しくは、雨水排水管理者(龜山市)が適切に水路整備・維持することにより、農業者の管理・修繕等の負担を減らすことができ、事業費の増加を防ぐことが期待できる。事業費の財源の一部にふるさと納税基金を充当することにより、一般財源の支出を抑制できる。</p> <p>雨水排水を、雨水排水を担当する部署(河川流域G)へ引き継ぐことにより、水路管理・修繕が受益者主体から市主体へ変更され、水路等の円滑な管理・修繕が期待できる。</p> <p>開発に係る雨水流入による農業用水路の破損、農地への越水による農作物被害の緩和が期待される。</p>	<p>事業が目指す最終的な成果</p> <p>農業者の負担を軽減し農業用施設を適正に管理することにより、耕作放棄地の発生を防止している。これにより、新規就農者や規模拡大を進める農業者へ農地の貸付を行うことができ農業振興を図ることができる。</p>
--------	--	--	--	---

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
60,100		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		<ul style="list-style-type: none"> ○民有地を通る開発地の排水の個人及び水利組合の同意取得について、開発申請時に求めることを担当課と協議を進める。 ○新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署(河川流域G)へ管理移管とできるように協議を進める。 ○農業者に排水路に対する支援を行い水路を守っていく。
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
水路を護るために支援した件数	農業用排水路に支援することで、農業者に破損・老朽化した水路をなおした件数。	件	8	10	

関連指標

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)

- A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
- B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
- C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
- D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

点検実施年度 令和6年度

事業名 少人数教育推進事業
 担当部署 教育委員会事務局学校教育課学事教職員G

事業概要	事業の対象	過密学級(1学級35人以上)となる学校及び少人数教育に取り組む学校		教職員	学校
	事業目的(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導により、授業理解度が向上している。 ・過密学級を解消するため教員を配置する。 		児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導をする。	児童・生徒の実態に応じた学習ができ、誰もが豊かに学ぶ。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価	妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○実際に学力の向上につながったかどうかは客観的なデータがないので、はっきり出せるような形で進めることが望まれる。 ○今後に期待したい。	特になし		○教師の人材不足の現状からOBの活用を検討されたい。 ○将来的な学校の統廃合を見据えて対応されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果	
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること 他の機関との調整・連携等に関すること その他有効性の向上に関すること	・国の学級編制基準が、令和7年度には、小学校6年生まですべての学年で35人以下学級となることから、小学校において過密学級解消に向けた市の少人数教育推進教員の配置はしない。中学校においては、令和8年度より順次35人以下学級となる方向性が示されている。令和7年度は、県の「みえ少人数教育推進事業」による中学校への教員の加配が2校分は見込まれるため、中学校1校に市の少人数推進教員(非常勤)を1名配置する。 ・国の学級編制基準が、令和7年度には、小学校6年生まですべての学年で35人以下学級となることから、小学校において過密学級解消に向けた市の少人数教育推進教員の配置はしない。中学校においては、令和8年度より順次35人以下学級となる方向性が示されている。令和7年度は、県の「みえ少人数教育推進事業」による中学校への教員の加配が2校分は見込まれるため、中学校1校に市の少人数推進教員(非常勤)を1名配置する。	・国や県からの加配を活用することで児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援、指導のさらなる充実を図る。 ・国や県からの加配を活用することで児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援、指導のさらなる充実を図る。	少人数による教育を推進することで児童・生徒の実態に応じた教育を行うことができ、誰もが豊かに学ぶことにつながる。	

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
18,900		
(千円)	(千円)	(千円)

	令和6年度	令和7年度
活動計画		○これまで、過密学級の解消や少人数教育の推進に活用してきたが、少人数教育推進教員を中学校の少人数指導において、教育的支援の必要な生徒への指導に充て、きめ細かな指導の充実を図る。少人数指導に係る三重県からの加配が中学校2校分は早込まれるため、残り1校分に少人数教育推進教員の非常勤を配置したい。
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明			単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	授業理解度アンケートにおける児童生徒の肯定的回答の割合						
授業理解度				%	-	90	
関連指標							

※令和7年3月に集計予定。令和5年度(令和6年3月集計)は「90%」

事務事業点検結果対応進捗管理表

事業名	行政情報番組提供事業
担当部署	政策部広報秘書課広報G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
 A.事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
 B.事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
 C.事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
 D.事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業概要	市民 事業の対象 市民 事業目的(内容) ・ケーブルテレビ放送を通じた情報発信により、市民が行政情報をより理解するとともに、番組制作により多くの市民が関わることで、まちづくりに対する市民参画意識が高まる。
誰(何)に対して	視聴者 番組を視聴することで、市の事業や取り組みを理解するとともに、市内の行事等の様子に加えて、登場する人や団体を見て、まちの魅力(ヒト・モノ・コト)を再認識する。
取材対象となる人や団体	広報サポーター(番組アナウンサー：一般、小・中学生、高校生) アナウンサーとして出演することで、まちに対する愛着が醸成されるとともに、番組制作を通じてまちづくりに参画する意識が向上する。

事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価 B 事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○一定の効果は認められるが、視聴が限られていると思われるので、改善が必要である。
意見(改善案等)	妥当性・経済性・効率性に関する意見 ○市民情報と市政情報のいづれかに重点を置くなど、経費の節約も視野に入れて検討されたい。 ○他の媒体と比較しながら、広聴広報のあり方を検討する必要がある。

項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	ケーブルテレビを利用して行政情報番組を提供している県内他市の番組放送事業の水準を調査し、番組更新回数など原価しを検討する。また、令和6年度から新たに市公式LINEの本格運用を開始したことに伴い、各広報媒体を活用したより効率的な情報発信のあり方を整理する。	県内他市の番組放送事業の水準調査に基づき、番組更新回数などを見直すことにより、番組制作委託料の縮減につながる。各広報媒体の特性を踏まえた情報発信のあり方を整理することで、効率的な広報業務の遂行につながる。	ケーブルテレビ放送による番組提供や他の広報媒体と連携した情報発信を行うことで、市の事業・取り組み、まちの魅力や行政情報に対する市民の理解を促進する。また、多くの市民が関わる番組制作を進めることで、活動意欲の向上やまちへの愛着の醸成につなげ、多様な主体がまちづくりに参画する意識を高める。
他の機関との調整・連携等に関する事	広報サポーター(番組アナウンサー)や学生アナウンサーの出演を継続するとともに、市民参画による新たなコーナー企画の検討を行い、より多くの市民の方が関わる番組づくりを展開する。	広報サポーターや学生アナウンサーの出演、市民参画コーナーの新規企画などにより、より多くの人に親しまれる番組制作につながる。	
その他有効性の向上に関する事	ケーブルテレビによる行政情報番組は視聴者が加入世帯に限られることから、放送番組の一部を市公式YouTubeに掲載するなど、制作した動画の有効活用を図る。	制作動画を市公式YouTubeへ掲載し、市公式LINEやFacebookなど他の媒体を活用して周知することにより、ケーブルテレビ加入世帯以外への情報の拡大を図ることができる。	

今後の方向性

	令和6年度	令和7年度
活動計画		〇県内他市の番組水準調査及び広報のあり方の整理に基づく番組制作 〇市民参画による新たなコーナー企画の検討・制作
活動実績		
課題		
今後の対応		

改善等の実施状況

第3次総合計画への反映状況
第3次総合計画への反映
第3次総合計画への反映状況の概要

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	22,029		
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
年間番組制作数	行政情報番組の更新回数(現状値は実績数(R6.12末)/年間番組制作数で表示)	番組	39/52	26	
市民参画新規コーナー企画数	市民や市民活動団体等が参画した新規のコーナー企画数	企画	0	1	

関連指標